⑸　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の施工実績について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
⑹　手続における交渉の意図の有無　無
⑺　契約書の作成の要否　要
⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　上記⑽の資格の認定に係る申請は、次の場所において随時受け付ける。
〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249、2265）
⑿　技術提案資料等の内容のヒアリング　原則として行わない。なお、ヒアリングの必要が生じた場合は別途通知する。
⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）に関し、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒁　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoru Ohashi, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : The 2nd term Electric installationwork of the building for the Osaka Detention House
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 15 : 00　29 June, 2017
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 15 : 00　21 August, 2017 (tenders submitted by mail should be reached before 15 : 00　21 August, 2017, only registered mail is acceptable)
⑹　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3580―4111 (ext 2249, 2265)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年6月14日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房施設課長　大橋　　哲
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
大阪拘置所新営（機械設備）第２期工事
⑶　工事場所　大阪府大阪市都島区友渕町１―６
⑷　敷地面積　60,492㎡（庁舎及び都島宿舎敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　コア棟　建物用途　庁舎　構造・階数　Ｓ造11階地下１階　建築面積　879㎡　延べ面積　8,976㎡
イ　棟名　Ｄ棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造８階地下１階　建築面積　1,119㎡　延べ面積　7,582㎡
ウ　棟名　Ｅ棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造11階　建築面積　3,694㎡　延べ面積　14,892㎡
エ　棟名　中門衛所・廃棄物倉庫　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　215㎡　延べ面積　209㎡
オ　棟名　宿舎Ｂ棟　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造15階　建築面積　460㎡　延べ面積　5,765㎡
カ　工事種目　衛生設備一式、空気調和設備一式
キ　その他　既設Ａ、Ｂ、Ｃ棟改修、既設管理棟改修、既設第１ポンプ室改修、既設第２ポンプ室改修
ク　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成32年10月30日まで
⑺　使用する主要な資機材
空気調和機　32台、パッケージ型空気調和機　91台、中央監視装置　１台、受水タンク（約40㎥）１基
⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。
⑾　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
おって、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、紙入札方式に限る。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている共同企業体又は次の⑴、⑵及び⑷の条件を満たしている単体有資格者であること。
⑴　共同企業体の全ての構成員又は単体有資格者
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
イ　本工事の業種区分（管工事）において、法務省の平成29・30年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
ウ　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。以下同じ。）でないこと又は当該受注業者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
オ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）